

県政報告駅前版 平成30年11月号

千葉県議会議員 総合企画水道常任委員長

小池まさあき



自民党会派で「県立高校における空調整備に関する緊急要望書」提出

今年の夏の“酷暑”は、様々な影響を及ぼしましたが、県議会においても児童・生徒の学校生活での環境を懸念する声が多く上がりました。

特に自民党会派では9月議会において、県立高校の普通教室に空調を整備すること、また既に保護者負担により設置されている空調の費用については県で負担すること、を求めました。

これに対して森田知事は、「生徒の安全確保に万全を期すため、来年夏に向けて対応を検討する」と前向きな答弁をしましたが、来年まで時間的猶予がないことや未整備の学校が未だに多くあるために大規模な整備となることから改めて“緊急要望書”を提出しました。

引き続き早期に県立学校の空調整備が行われるように求めてまいります。

- 一、未設置校の普通教室に一日も早く空調を整備するとともに、既に保護者により設置されている空調の費用については、来年度から県費負担に切り替えること。
- 一、職員室の空調についても、できるだけ早期に整備を完了すること。
- 一、私立学校（幼稚園を含む）においても、エアコンの設置状況を調査すると共に整備促進に向けた支援策を検討すること。

台風24号による県内農林水産業被害 過去10年で4番目の被害額

今年も例年にも増して台風の影響を受けました。その中で、9月30日から10月1日にかけての台風24号による被害は大きなもので、千葉県内においても農林水産業に甚大な被害をもたらしました。

その被害は、農作物等で被害金額が約14億6,800万円、農業施設等で約7億7,200万円に上っています。また、林地等の被害が約6,600万円、水産業施設でも約5,400万円の被害が発生しました。

千葉県は、全国第4位の農業産出額を誇り更に現在、北海道に次ぐ第2位奪還を目指して施策を展開中ですが、自然災害等での被害が農林水産業の振興に多大な影響を与えることから、被害の未然防止と被害が発生した際の迅速な対応が求められます。

なお県においては、被災者への支援として各農業事務所に相談窓口を設置し、共済金の早期支払いと運転資金融資の速やかな対応を関係機関に指示し、被災後直ちに国に対しても支援の要請を行ったところです。

私としても千葉県の農林水産業の振興を強く訴えているところであり、引き続き災害対応にも力を入れてまいります。

農作物等の被害

被害作物名	面積(ha)	金額(千円)	主な市町村名
だいこん	181.9	485,965	銚子市、旭市、市原市
キャベツ	231.4	449,657	銚子市、旭市、東庄町
にんじん	309.8	199,636	富里市、八街市、山武市
ねぎ	151.6	180,527	横芝光町、富里市、匝瑳市
かぶ	33.0	55,728	東庄町、柏市、船橋市
きゅうり	46.5	19,113	旭市、山武市、船橋市
ブロッコリー	1.8	9,640	大網白里市、匝瑳市、九十九里町
レタス	9.7	9,051	木更津市、袖ヶ浦市、九十九里町
ほうれんそう	3.7	7,696	船橋市、流山市、千葉市
トマト	1.6	6,982	九十九里町、横芝光町、印西市
にら	5.0	6,724	香取市、旭市、我孫子市
その他	49.7	37,168	
合計	1025.7	1,467,887	

農業施設等の被害

被害の種類	面積(ha)	金額(千円)	主な市町村名
ビニールハウス等	43.67	550,469	柏市、成田市、船橋市
多目的防災網	41.46	98,371	船橋市、鎌ヶ谷市、松戸市
ガラス室	10.55	106,865	船橋市、我孫子市、一ノ宮町
その他施設	2.37	16,365	
合計	98.06	772,069	

男女共同参画センター 10月20日より新庁舎での業務開始

かねてより移転計画を進めてきた「千葉県男女共同参画センター」が去る10月20日(土)に正式に移転しました。

旧センター

千葉市稲毛区天台6-5-2
旧青少年女性会館内



新センター

千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎1階
TEL 043-420-8411 FAX 043-420-8581

新たな施設の特徴

- ・面積が1.7倍
- ・情報コーナーにキッズスペースと専用託児室を新設
- ・自由に利用可能で市町村の情報も提供する交流スペースを新設
- ・少人数から最大100名程度が利用できる専用会議室を設置

男女共同参画事業は、委員長を務める総合企画水道常任委員会の所管でもあるため、新たなセンターの利用状況など今後も注視し、昨今の複雑多岐にわたる県民のニーズに応えられる男女共同参画推進拠点として発展するように支援して参りたいと思います。

成田財特法 10年延長へ向けて

成田国際空港において第3滑走路建設やB滑走路の延伸、飛行時間制限の緩和を柱とする「更なる機能強化」が3月13日に四者協議会で合意し諸手続きが着々と進められています。成田空港は大規模な内陸空港であるため、周辺地域の環境対策や地域の振興策が求められています。

1970年(昭和45年)には、「成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」(通称:成田財特法)が制定され、国の特別な財政措置が図られ様々な事業を展開してきました。

そしてこれまでこの「成田財特法」を5年間ずつの延長手続きを行ってきましたが、今回の「更なる機能強化」に要する期間は約10年かかることなどから、今回の法律の延長幅を10年とする方針が示され国会で審議されることとなりました。

「更なる機能強化」は、「もう一つ空港をつくることに匹敵する」事業ともいわれる中で、地元の振興策を進める上では何としても国の支援が必要です。県としても国と空港会社NAAと共に騒音や落下物などの環境対策と地域の発展に資する振興策を着実に実施していくよう強く求めてまいります。

ごあいさつ

先の9月定例議会において、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」が議員発議され、賛成多数で可決成立しました。自民党を代表して条例検討委員会に参画し、約半年間議論と検討を重ねてきた者として、今後の地域の伝統行事の継承や県民が文化・芸術に広くまた身近に親しめる機会を確保する一助になると確信しています。

これまでも、がん対策、児童虐待防止など、議員発議の条例制定に参画してきましたが、今後も引き続き社会情勢の変化などに対応しながら県民の皆様の声を県政に生かすため、積極的な活動を展開してまいります。

任期も残り半年を切りましたが、引き続き精力的に活動して参りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

千葉県議会議員 小池正昭

小池まさあきの活動ブログ 毎日更新中

小池まさあき 検索

Facebook と Twitter でも情報発信中! SNS で小池まさあきと交流してみませんか!

事務所 成田市東町 155-3 TEL 0476-22-0688 FAX 0476-36-8538
E-mail koike@ngy.3web.ne.jp